

令和 7 年高島市教育委員会第 3 回定例会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和 7 年 3 月 19 日（水）
開会 午後 2 時 00 分 閉会 午後 3 時 15 分
- 2 開催場所 高島市役所新館 2 階 教育委員会室
- 3 会議次第
教育長あいさつ
令和 7 年第 2 回定例会会議録承認
令和 7 年第 1 回臨時会会議録承認
議第 10 号 令和 7 年度教育の重点の作成案について
議第 11 号 高島市文化財保護審議会委員の任命について
議第 12 号 高島市図書館協議会委員の任命について
議第 13 号 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について
議第 14 号 高島市立学校の産業医の委嘱について
議第 15 号 高島市立学校看護師派遣事業実施要綱を廃止する告示案
報告第 1 号 高島市立学校看護師派遣事業実施要綱の制定について
報告第 2 号 近江聖人中江藤樹記念館の臨時休館について
報告第 3 号 マキノ資料館の臨時休館について
報告第 4 号 高島市子ども読書活動推進計画（第 4 次）の策定について
報告第 5 号 高島市学校施設長寿命化計画の改定について
報告第 6 号 令和 7 年 3 月高島市議会定例会一般質問の概要について
- 4 出席委員
川島教育長、田邊委員、橋本委員、高木委員、森委員
- 5 事務局出席者
饗庭教育総務部長、饗庭教育指導部長、赤水スポーツ振興部長、中川教育総務部次長（図書館長取扱）、平井教育総務部次長（教育総務課長取扱）、野崎スポーツ振興部次長（国スポ・障スポ大会推進課長取扱）、竹井社会教育課長、小川文化財課長、横井川文化ホール館長、加藤市民スポーツ課長、川原林学校教育課長、保木学事施設課長、藤原学校給食課長、中村教育総務課主査、藤本教育総務課主事
- 6 会議を傍聴した者 1 人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

開会 教育長が第3回定例会の開会を宣言

会議録の署名委員の指名 高木委員、森委員

議題の公開／非公開 全て公開

議第10号 令和7年度教育の重点の作成案について

【説明】 平井教育総務部次長

本件は、第2期高島市教育大綱に基づき、令和7年度における教育施策の重点的な取組みをまとめた「令和7年度 教育の重点」を作成することにつき、議決を求めるものである。

令和6年度の教育の重点から変更する箇所を中心に説明する。

まず、目標1「生きる力を育む学校教育の推進」について、「1. 小中一貫教育を中核に据えた系統的・継続的な指導」に「(5)教育環境の整備」という項目を追加し、マキノ地域における小学校の統合に向けて引き続き部局を横断して取組みを進めて参りたいと考えている。

次に、目標2「新しい地域づくりに向けた社会教育の推進」について、「2. 生涯にわたる学びの充実と地域文化の振興」では、令和7年度に本市が会場となる「第69回滋賀県人権教育研究大会（高島大会）の開催支援」を追記した。また「3. 読書活動の推進」において、「(1)充実した図書館づくり」では、訪問貸出の充実と多文化共生社会の実現に向けた多言語対応に関する表記を加えている。「(3)子ども読書活動の推進」では、令和7年度を始期として策定した「高島市子ども読書活動推進計画（第4次計画）」に基づき、内容を変更している。「4. 市民の参画と協働による文化振興」では、子どもから大人までより幅広い年齢層の方々に、気軽に芸術文化に触れていただく事の重要性に言及し、説明内容を一部変更している。

次に、目標4「地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用」について、「1. 文化財の調査」では、埋蔵文化財の発掘調査や古墳調査等の実施にあたり、関係機関との連携による、より効率的な作業を推進することを追記している。「3. 文化財の魅力の発信、活用」では、6月に開館予定の中江藤樹・たかしまミュージアムを拠点に、先人顕彰とともに高島の歴史と文化の魅力等を広く内外に発信していく。

最後に、目標5「スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進」について、「2. 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会への取り組み」では、いよいよ令和7年度に本県で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の成功に向けて、関係団体等とのより一層の連携を図り、また、両大会を契機として、市民が積極的にスポーツに参加する気運を高めていく方針を記載している。

【質疑等】

○橋本委員

「4. 市民の参画と協働による文化振興」について、年齢層の幅を広げていく方針であるが、具体的に計画されているのか。

○横井川文化ホール館長

次年度は、0歳からのコンサートの開催を計画している。

○橋本委員

子育て中の親も社会と繋がることができ、良い着眼点であると思う。

○森委員

「4. いじめの未然防止と不登校等への支援の充実」について、保護者からすると、不登校等は相談しにくい事案であるが、相談体制はどのようなになっているのか。

○饗庭教育指導部長

不登校の件数は増加傾向にあり、これまでから学校内にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援員を配置し、きめ細かい支援を行っている。また学校外では、教育相談・課題対応室を設置し、必要な連携を図るとともに、学校に行きたくても行けない児童生徒を対象とした教育支援センター「スマイル」を設置し、継続的な支援を行っている。

○橋本委員

「2. 学校におけるICTを活用した学び方改革」の中で、ネットトラブルに関する情報リテラシー研修と具体的に記載されているが、学校現場で問題となることが多いのか。

○饗庭教育指導部長

ICT機器の適切な使い方について、学校だけでなく、家庭でのルールづくりに教職員も関わる必要があると考えていること、さらに教育委員会事務点検評価委員の方にも教職員の情報リテラシー研修が必要であるとしてご指摘をいただいたことから、記載した。

【採 決】 可決

議第11号 高島市文化財保護審議会委員の任命について

【説 明】 小川文化財課長

本件は、高島市文化財保護審議会設置条例第4条の規定に基づき、高島市文化財保護審議会委員を任命することについて、議決を求めるものである。

文化財保護審議会は、文化財の保存や活用に関する事項について調査審議を行うことを目的とし、令和6年度は、中江藤樹・たかしまミュージアムの展示計画などについてご意見をいただいた。今回、任命する委員8名は、全員再任で、それぞれが専門とする分野で、これまでから高島市の文化財を調査研究された実績をお持ちの方である。

任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間である。

【質疑等】 なし

【採 決】 可決

議第１２号 高島市図書館協議会委員の任命について

【説 明】 中川教育総務部次長

本件は、図書館法第１５条および高島市立図書館の設置および管理に関する条例第３条第２項の規定に基づき、高島市図書館協議会委員を任命することについて、議決を求めるものである。

今回、任命する委員１０名は、全員再任であるが、次年度より学校図書館とのさらなる連携を図ることを目的に、高島市小学校教育研究会および高島市中学校教育研究会国語・道徳部会から推薦を受けた方それぞれ１名を本協議会委員として加えたいと考えている。

任期は、令和７年４月１日から令和９年３月３１日までの２年間である。

【質疑等】 なし

【採 決】 可決

議第１３号 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について

【説 明】 保木学事施設課長

本件は、学校保健安全法第２３条第３項の規定に基づき、高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について、議決を求めるものである。

学校医２０名、学校歯科医１６名、学校薬剤師１４名を委嘱しようとするもので、学校医と学校歯科医は、児童生徒の健康診断、学校保健委員会などにおける保健指導や助言、就学時健康診断を担っていただく。また、学校薬剤師は、学校内の環境衛生にかかる飲料水検査、プールの水質検査、ダニアレルゲン検査等で立会いをお願いし、その検査結果を受けて指導、助言をいただいている。

任期は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの１年間である。

【質疑等】 なし

【採 決】 可決

議第１４号 高島市立学校の産業医の委嘱について

【説 明】 保木学事施設課長

本件は、高島市立学校に教職員の健康管理等の業務を担っていただく医師として、労働安全衛生法第１３条第２項に定める産業医を置くこととし、その委嘱について、議決を求めるものある。

労働安全衛生法では、従業員数が５０名以上の事業所には産業医を設置する必要があるが、市内小中学校で教職員が５０名以上の学校はないことから、産業医を設置する法的な義務はないが、教職員の長時間労働やメンタルヘルスの問題を考慮し、学校産業医を１名配置している。

産業医は、医師であるだけでなく、日本医師会や産業医科大学が行う研修等を受講し、修了した

者であることなどの要件が付されており、委嘱する本多医師は産業医の要件を満たしており、平成31年度より継続して委嘱している。同じ医師に継続的に業務を担っていただくことで、教職員の健康状態や数値の変化などを把握したうえで、早期に適切な措置やアドバイスにつなげることができると考える。職務の内容は、教職員の健康診断結果の分析や、長時間労働、メンタルヘルス対策に係る面談、相談等の業務を担っていただく。

任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間である。

【質疑等】

○橋本委員

過去に産業医に相談を受けることはあったのか。

○饗庭教育指導部長

健康管理や長時間労働があった場合など適宜アドバイスをいただいている。

○高木委員

産業医に診ていただく基準はあるのか。

○饗庭教育指導部長

職場で把握できたことは、産業医に相談していただくことになる。

【採 決】 可決

議第15号 高島市立学校看護師派遣事業実施要綱を廃止する告示案

報告第1号 高島市立学校看護師派遣事業実施要綱の制定について

【説 明】 保木学事施設課長

本件は、高島市立学校看護師派遣事業実施要綱が、高島市告示で新たに制定され、令和7年4月1日に施行されることに伴い、高島市教育委員会告示の現要綱を同日付けて廃止するものである。

本要綱は、令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、高島市立学校に就学し、人工呼吸器管理や痰吸引、経管栄養等の医療行為を常時必要とする児童生徒（医療的ケア児）が、ケアを必要としないその他の児童と一緒に安心して学校生活を送りながら、共に学べるよう、医療と教育の連携のもと、看護師を学校に派遣することにより、医療的ケア児の自立促進と、保護者および看護者の看護の負担を軽減することを目的に制定している。

しかし、本年4月に入学する児童が現要綱に定める内容では、十分な医療支援ができないことが判明し、本要綱を改正するに至った。主な改正内容は、看護師派遣の利用を1回あたり1時間30分、週3回を限度としていたが、新たに制定した要綱では、医師による訪問看護指示書に基づき、予算の範囲内で看護師を派遣できるよう、柔軟性を持たせた内容としている。

【質疑等】

○橋本委員

児童に寄り添った対応をしていただけることは、ありがたい。

【採 決】 可決

報告第2号 近江聖人中江藤樹記念館の臨時休館について

報告第3号 マキノ資料館の臨時休館について

【説 明】 小川文化財課長

本件は、近江聖人中江藤樹記念館の管理運営に関する規則および高島市郷土文化保存伝習施設の管理運営に関する規則第3条の規定に基づき、令和7年4月1日から5月31日まで臨時休館を行うので、報告する。

休館理由は、令和7年6月1日に開館予定の中江藤樹・たかしまミュージアムの展示準備や展示資料のため整理を行うためである。

【質疑等】 なし

報告第4号 高島市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定について

【説 明】 竹井社会教育課長

本件は、高島市子ども読書活動推進計画（第4次）を策定したので、報告する。本年1月20日から2月19日にかけてパブリックコメントを実施し、1名の方から5件の意見があり、ご意見として賜った。なお、策定した「子ども読書活動推進計画」は、概要版と啓発チラシを各小中学校、認定こども園、図書館、子ども読書団体などの関係者に配付し、周知を図る。

【質疑等】 なし

報告第5号 高島市学校施設長寿命化計画の改定について

【説 明】 保木学事施設課長

本件は、学校施設の老朽化にかかる適切な予防保全、改修コストの縮減および財政負担の平準化を図るため、高島市学校施設長寿命化計画を改定したので、報告する。

長寿命化改良工事の今後のスケジュールは、令和7年度および8年度に安曇川中学校の校舎改修工事、令和8年度から11年度にかけて安曇小学校のトイレ改修および大規模改修工事を予定している。

さらに、令和10年4月開校予定の（仮称）マキノ小学校の校舎新築工事を令和8年度および9年度に実施する。また隣接するマキノ中学校校舎の改修や、小学校と中学校との接続通路の設置などの統合改修工事を令和9年度に予定している。

【質疑等】 なし

報告第6号 令和7年3月高島市議会定例会一般質問の概要について

【説明】 饗庭教育総務部長ほか

○饗庭教育総務部長

教育委員会には、4議員から質問があったので、その答弁概要を報告する。

藍原議員から、「たかしま発酵のまちづくり構想について」として5点質問があり、それぞれ商工観光部長が答弁したが、「高島の発酵食文化を展示し、広く周知するために、改修中の中江藤樹・たかしまミュージアムを活用することができないか」と再質問をいただいた。この再質問に対し、「発酵食文化は、「高島市文化財保存活用地域計画」において、本市の歴史や文化を理解するうえで、重要な要素の一つである「食文化」の中に位置づけもされており、その情報発信については大変重要と考え、「歴史・文化」の展示エリアの中で、情報発信を予定している。」と答弁した。さらに再質問があり、「高島の発酵食文化について、子どもたちにも周知する必要があると考えるが、食育等、何か具体的な取組みはしているか」の質問に対し、「現在、学校給食の献立において高島の伝統的な食事を取り入れた特別なメニューを提供しており、そこで、由来、成り立ちを校内放送等で紹介する取組みをしており、そこで高島の伝統的な食事、発酵に関わることを紹介しているものと考えている。」と答弁した。

○饗庭教育指導部長

是永議員から、「「みどりの食料システム戦略」の取組みについて」として「オーガニック給食による効果について」質問があった。「オーガニック給食は、有機野菜や有機米などの有機農産物を使用する取組みであり、本市の学校給食は、これまでから、地元農家等との連携による地場産野菜の地産地消に努めるとともに、地域の食文化や季節の食材を取り入れた安心で安全な献立を提供し、地元への愛着や感謝の気持ちを育むなど、学校給食を通じた教育的効果を引き出す食育の推進に努めている。」と答弁した。

続いて、磯部議員から、「子ども達が地域について考え、意見を出していくことが高島市の未来を拓いていくのではないか」として「小学校高学年から、中学生、高校生による議会の傍聴について」質問があった。「傍聴は、議会の開催時期が学期始めや学期末と重なること、傍聴時間帯が流動的であることなど、多くの調整が必要となることから、議会の傍聴に限らず、議会の録画中継を視聴したり、県教育委員会から提供されている「学校支援メニュー」を効果的に活用したりすることにより、行政の仕組みや議会、地域課題について理解が深められると考える。」と答弁した。

最後に松木議員から、「学校で使用する上履きと「足育」の推進について」として、2点質問をいただいた。1点目、「学校の身体測定時での足の計測と足の幅も選べる上履きの導入および上履きを見直すことに伴う保護者への経費負担を軽減するための支援策の検討について」の質問に対し、「小中学校において行われている身体計測は、学校保健安全法施行規則に定められている検査の項目に従い、測定している。現在のところ、学校保健安全法施行規則における検査項目が変更されるという通知は届いていないので、足の計測を追加する予定はない。また各学校では、これまでから、児童生徒の実態や保護者の意向等を踏まえ、現在使用されている上履きに至った経緯がある。併せて、文部科学省発行の生徒指導提要には、きまりや校則の見直しにあたっては、児童会や生徒会、保護者会の場合において、確認したり、議論したりする機会を設けるなどの手続きを踏んだ上で、見直しを行っていくことが求められている。教育委員会としては、足の幅も選べる上履きの導入およ

び上履きを見直すことに伴う保護者の経費負担を軽減するための支援策については、学校ごとに指定されている上履きに違いがあること、適正な保護者負担の軽減策の在り方など、十分かつ慎重な検討を積み重ねていく必要があるものと考えている。」と答弁した。

2点目、「中学校の上履きにスリッパを使用することに関して、災害や緊急時の備えを保護者や子どもたちに情報共有するために、防災課と協議をはじめることについて」の質問に対し、「校内の上履きについては、各学校が決定することから、今後見直しが行われる際には、様々な観点から議論されるとともに、災害や緊急時の備えについては、児童生徒や保護者の方々へ情報提供されるものと考えている。教育委員会としては、防災課等の関係部局とも連携しながら、学校のニーズに応じた支援をして参りたいと考えている。」と答弁した。

【質疑等】

○森委員

足育は他の自治体で推進され、議論になっているのか。

○饗庭教育指導部長

「足育」という言葉は、学校指導要領および体力・スポーツ調査においても記載がないが、長野県の自治体で取り組んでおられると議員から紹介があった。

閉会 教育長が第3回定例会の閉会を宣言